

2 家計部門の動向

前項では、マクロ経済全体の動きについて、専らGDP統計を用いながら過去の経済ショックとの比較を通じて概観してきたが、本項では、家計部門の動向について確認する。具体的には、感染症の影響による経済活動の停滞が家計所得に与えた影響や、感染拡大防止のための外出自粛が家計の支出に与えた影響について分析する。

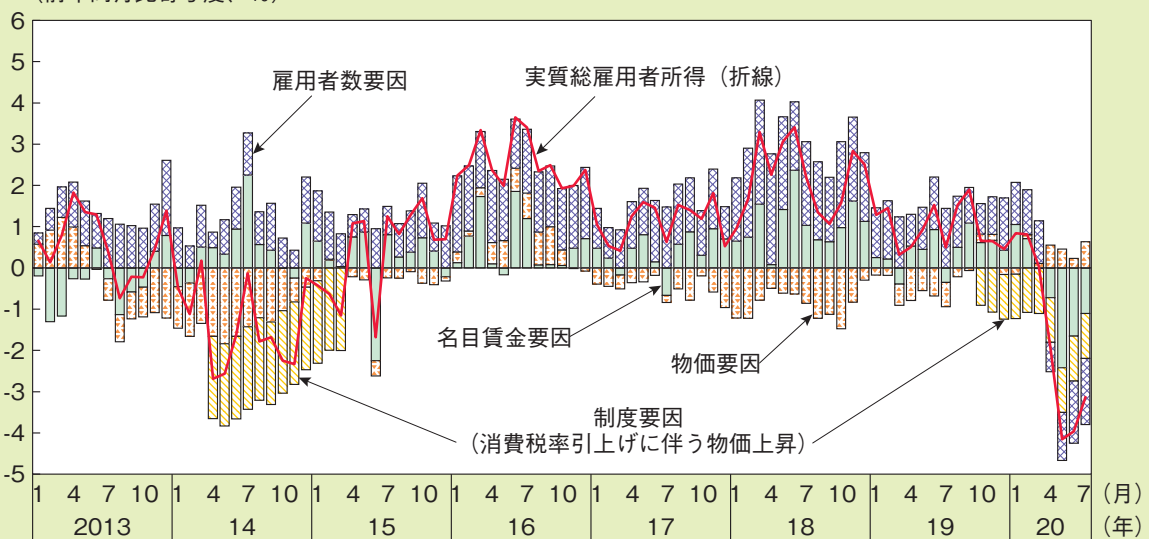
● 増勢が続いてきた家計所得は、感染症の影響により減少するも、政策効果が下支え

前項でも記した通り、雇用者報酬は増加してきたが、ここでは雇用者数、一人当たり所得（賃金）、物価の動きに分解しながら推移をみていこう。まず、2014年4月の8%への消費税率引上げに伴う物価上昇が一巡した2015年4月以降、雇用者数の増加と名目賃金の上昇を通じて、実質総雇用者所得は2019年まで増加した。2019年10月には、消費税率が10%へと引き上げられたが、引上げ幅が2%だったことや軽減税率の導入によって物価上昇は抑制されたため、2020年初めまで、実質総雇用者所得は前年比プラスを維持した。

しかし、感染症の影響が顕著となった2020年3月には、労働時間の減少に伴って名目賃金の寄与がゼロとなり、翌4月以降は名目賃金要因と雇用者数要因がともにマイナス寄与へと転じた。その結果、実質総雇用者所得は、約5年ぶりに減少している（第1-1-8図）。

第1-1-8図 実質総雇用者所得の動向

緩やかな増加が続いた実質総雇用者所得は、賃金の低下と雇用者数の減少により足下で減少
(前年同月比寄与度、%)



- (備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、内閣府「国民経済計算」等により作成。
2. 総雇用者所得は、毎月勤労統計調査の再集計値（抽出調査系列）に2019年7月以降の全数調査系列を接続したものを基に推計。

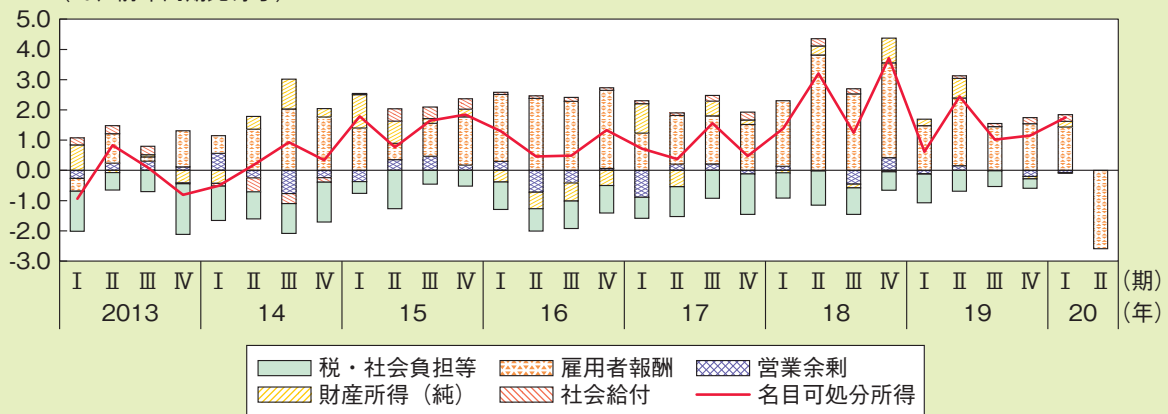
こうした勤労所得に財産所得や社会給付を加え、かつ直接税や社会保険料負担を除いた家計の名目可処分所得の動きを確認すると、税や社会負担は増加してきたものの、雇労働者報酬の増加がこれを大きく上回ってきたことで、2020年初めまでは増勢を維持していた（第1-1-9図(1)）。また、その後の動きについて、総務省「家計調査」の総世帯のうち勤労世帯の世帯収入を用いて類似の家計可処分所得を計算し、その動きをみると、2020年4-6月期は、総雇労働者所得の動きと同様に勤労収入の前年同期比はマイナスに転じたものの、特別収入等が大きく増加して全体を大きく押し上げている（第1-1-9図(2)）。

第1-1-9図 家計の名目可処分所得の動向

雇労働者報酬は緩やかな増加が続いていたが、足下では減少
ただし、可処分所得については特別定額給付金が下支えする動きもみられる

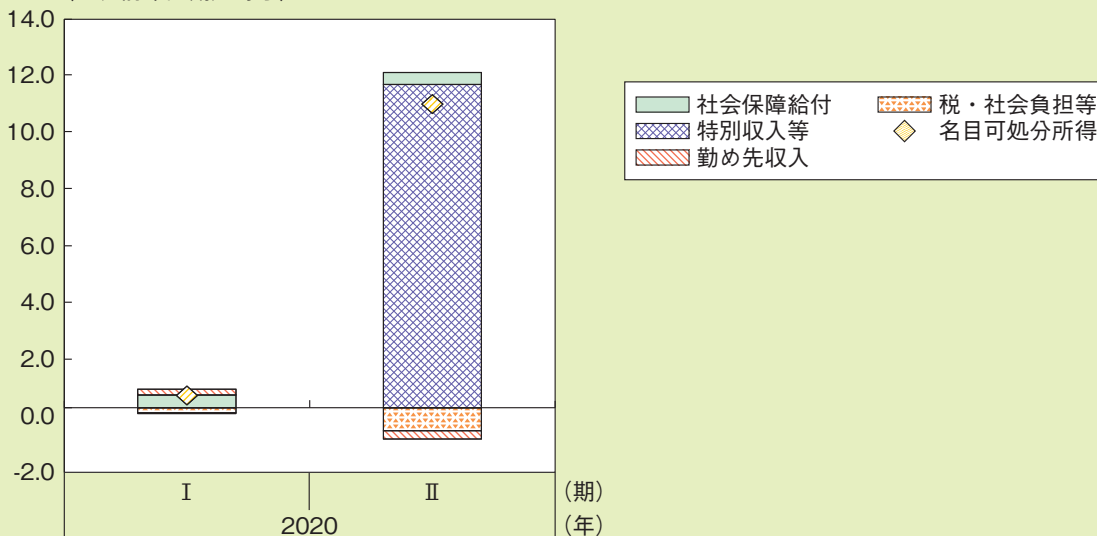
(1) 家計の名目可処分所得（SNAベース）

(%、前年同期比寄与)



(2) 世帯の名目可処分所得（家計調査ベース）

(%、前年同期比寄与)



- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、総務省「家計調査」により作成。
 2. (1)の「財産所得(純)」は受取から支払を引いたもの。また、「税・社会負担等」は、所得・富等に課される経常税、純社会負担、その他の経常移転(純)の合計。
 3. (2)は、総世帯のうち勤労者世帯の値。「特別収入等」は、財産収入、事業・内職収入、仕送り金、特別収入の合計。「税・社会負担等」は、直接税、社会保険料、他の非消費支出の合計。

特別収入等の増加は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）に盛り込まれた「特別定額給付金」¹⁵によるものと考えられ、現金給付策の迅速な執行が勤労所得の弱さを補う姿となっている。なお、特別定額給付金は、給付予算額12.7兆円に対し、2020年6月末（6月26日）時点で9.1兆円が、7月31日時点で12.3兆円が支給されており、支出タイミングは各世帯に委ねられるものの、消費を下支えすることが期待される。

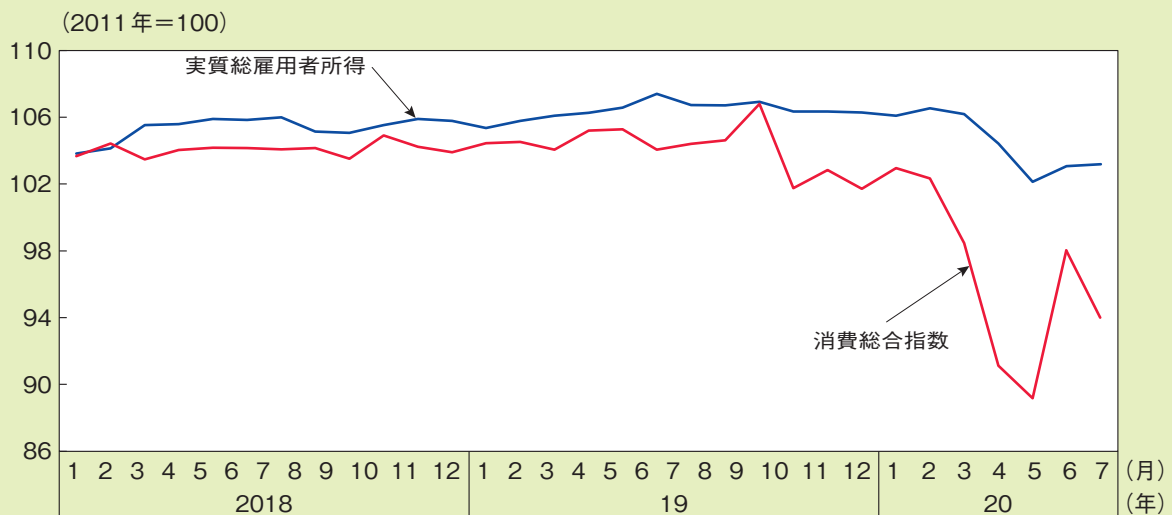
●個人消費は、外出自粛等により大きく減少

次に、個人消費の動きをみていこう。2019年から2020年初めにかけて、家計所得の底堅さを背景に、緩やかではあるものの、個人消費は増勢を維持していた。2019年10月には、前回ほどではないものの、消費税率引上げに伴う家電等の一部にみられた駆け込み需要の反動減に大型の台風による計画運休や店舗の休業等の影響が加わったことから、個人消費の水準は大きく低下したが、こうした影響は徐々に和らぎ、2020年2月頃までは持ち直す動きが見られていた¹⁶。

しかし、2月下旬以降、感染症の拡大防止のために外出自粛要請や休業の実施が行われるようになり、4月には緊急事態宣言が発出されたなかで、個人消費は急減した。その減少テンポが所得の減少を上回っていることから、防疫という外生的な行動規制によってもたらされた変動であることがうかがえる。また、循環的な変動ではないが故に、緊急事態宣言の段階的な解除に伴う店舗等の営業再開によって、消費は大きく反発して増加に転じた（第1-1-10図）。

第1-1-10図 消費総合指数、実質総雇用者所得の動向

個人消費は、2019年10月の消費税率引上げ後も持ち直す動きがみられたが、感染症の影響により急減



- (備考) 1. 消費総合指数と実質総雇用者所得はともに内閣府推計値。季節調整値。
2. 総雇用者所得は、毎月勤労統計調査の再集計値（抽出調査系列）に2019年7月以降の全数調査系列を接続したものを基に推計。

注 (15) 国民（2020年4月27日において住民基本台帳に記録されている者）一人につき10万円を給付する事業。給付予算額12.7兆円。
(16) 2019年から2020年にかけての秋冬（2019年9月～2020年2月）の気温が記録的に高かったことも、冬物の季節商材の販売不振を通じて、この時期の個人消費を押し下げた。

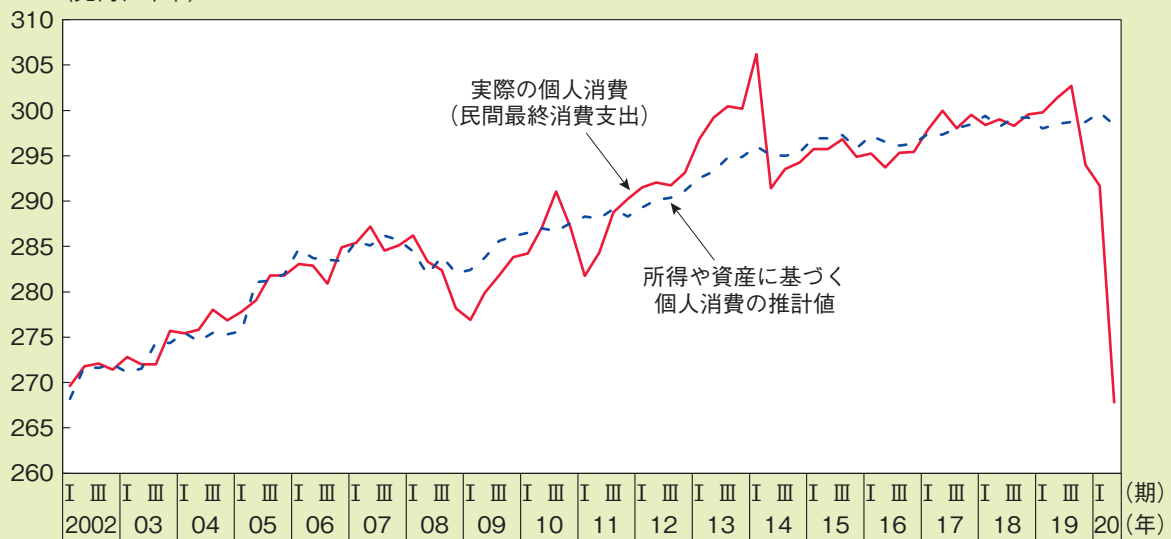
このように、2019年後半以降の消費は、非循環的な要因で大きく変動したが、本来であればどの程度の消費水準が実現したのであろうか。そこで、家計の所得や資産から導かれる消費水準を推計し、実績消費とのかい離幅を計算すると、2020年1-3月期は年額換算約8兆円、4-6月期は年額換算約31兆円の下振れとなっている（第1-1-11図）。すなわち、1四半期で23兆円分下振れたことになる。リーマンショック時（2009年1-3月期）は5.5兆円程度、東日本大震災時（2011年1-3月期）は6.5兆円程度の下振れとなっていたことから、今回の下振れ幅は相当大きいことが示唆される。

第1-1-11図 個人消費の理論値と実績値

2020年の個人消費は、家計の所得や資産から導かれる消費水準に対して、大きく下振れ

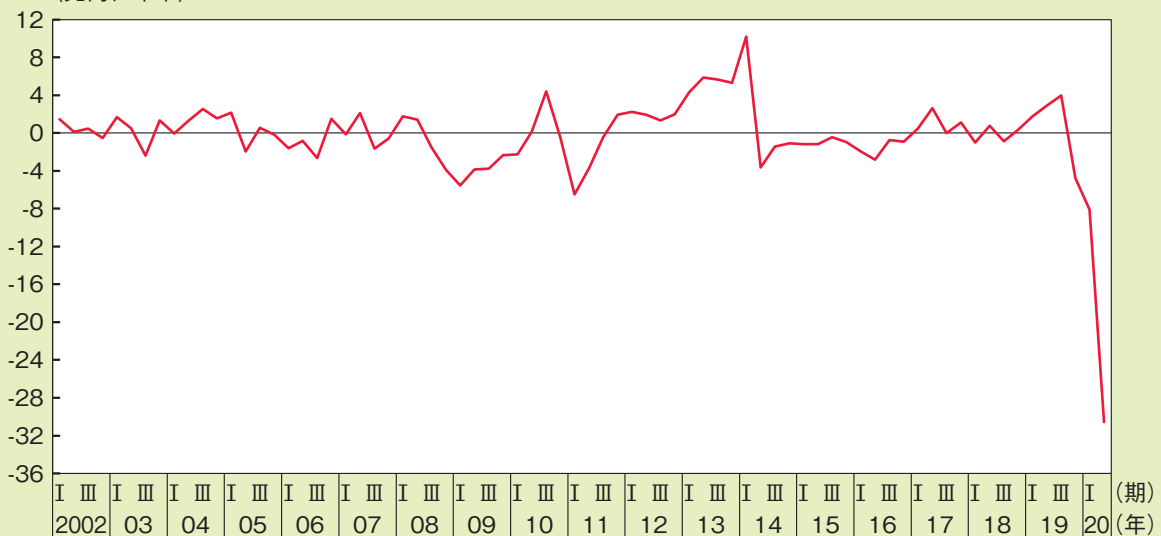
(1) 個人消費の実績と推計値

(兆円、年率)



(2) 個人消費の推計値からの乖離

(兆円、年率)



(備考) 内閣府「国民経済計算」、総務省「人口推計」、日本銀行「資金循環統計」より作成。詳細は付注1-2参照。

● 選択的支出への影響が大きい一方、そうした品目には政策がサポート

また、消費の動きを形態別にみると、2019年7-9月期までは耐久財とサービスを中心に増加してきたものの、2019年10-12月期には主に耐久財が減少し、2020年に感染症の影響が顕在化すると、対人接触を伴うサービスが急減した（第1-1-12図（1））。

さらに品目・業態別に細分化すると、耐久財である自動車の販売台数は、2019年10月以降、緩やかながらも2020年初めにかけて持ち直しの動きがみられていたが、販売側も営業を控えたこともあり、緊急事態宣言下の4、5月に大きく減少した。しかし、6月以降は再び持ち直している¹⁷（第1-1-12図（2））。

同じく耐久財である家電の売上高については、消費税率引上げ前後に振れが生じた点は自動車と同様だが、反動減は小さく、また、その後の回復ペースは速く、2020年初めには前年比プラスを取り戻していた。その後、緊急事態宣言下で弱い動きとなったものの、そのマイナス幅は自動車に対して浅く、5月には前年を上回り、6月にはエアコンを中心に大幅増となった週もある¹⁸（第1-1-12図（3））。こうした家電の堅調さの背景には、テレワークが促進されたことに伴うパソコン需要の高まりや在宅時間の増加に伴う身の回り家電への需要が顕在化したこともあるが¹⁹、前述した特別定額給付金の効果もある。

次に、非耐久財である飲食料品を主に扱うスーパーの販売額をみると、外出自粛や外食店舗の休業に伴って家庭での食事機会が増えたことから、3月から5月にかけて、前年比10%程度以上の増加となった（第1-1-12図（4））。

最後に、感染症の影響による落ち込みが最も大きかったサービスについてみると、旅行取扱額は、国内外で人の移動が抑制された結果、4、5月には前年比-100%近くまで減少した。海外旅行については、多くの国・地域で入国制限や渡航自粛勧告が継続していることから、持ち直しの兆候は全くみられないものの、国内旅行については、緊急事態宣言が解除されて以降、上向き始めている（第1-1-13図（1））。また、家計にとってより身近な外食の売上高については、緊急事態宣言下で大きく減少したものの、その段階的解除が進められた5月以降持ち直しの動きがみられる（第1-1-13図（2））。

以上のとおり、今回の感染症で大きく減少したのはサービス関連の消費であるが、緊急事態宣言下における家計の消費行動には、選択的支出を抑え、基礎的支出を増加させる傾向がみられた²⁰。また、形態別消費の所得及び価格弾性値をみると、サービスは耐久財と並んで大きい

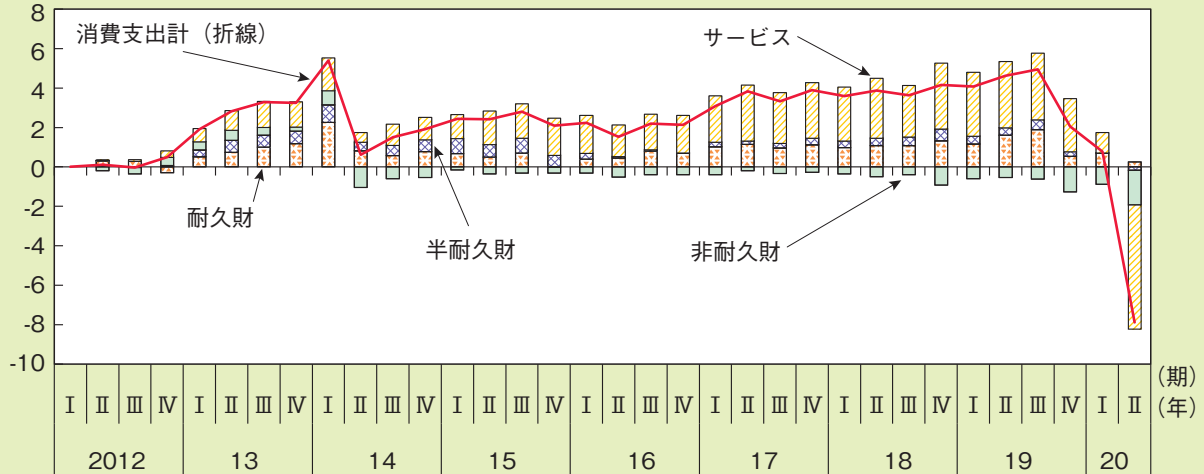
- 注
- (17) 2020年8月の自動車販売台数は、前年比のマイナス幅が前月から拡大しているが、これには前年同月に消費税率引上げ前の駆け込み需要が生じていたことが影響している。季節調整済み前月比でみると、2020年8月は3.8%と増加している。
 - (18) 2020年9月の家電販売額は前年比マイナスとなっているが、これには前年同月に消費税率引上げ前の駆け込み需要が生じていたことが影響している。2018年比でみると、9月第1週（8月31日～9月6日）は41.2%増、第2週（9月7～13日）は30.0%増となっている。
 - (19) 大手メーカーによる一部OSのサポート期限終了が2020年1月に予定されていたことも、それまでのパソコンの買い替え需要を押し上げた。
 - (20) 総務省「家計調査」では、支出弾力性（消費支出総額が1%変化する時に各財・サービスが何%変化するかを示した指標）が1.00未満の支出項目を基礎的支出（必需品的なもの）とし、1.00以上の支出項目を選択的支出（贅沢品的なもの）としている。前者は、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当し、後者は、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当する。

第1-1-12図 品目・業態別の消費の動き (1)

外出自粛の下で選択的支出が財・サービスともに大きく減少

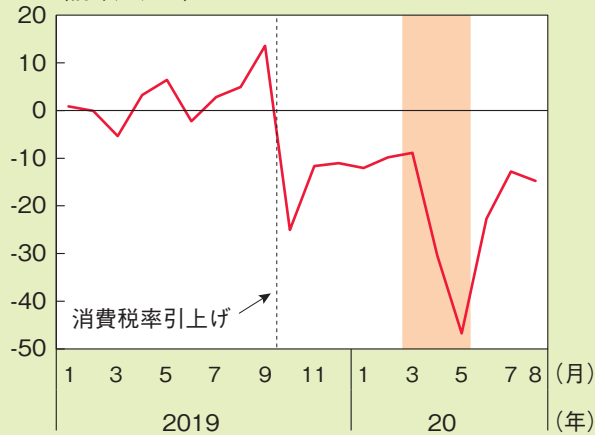
(1) 形態別実質消費支出

(前期比寄与度累積、%)



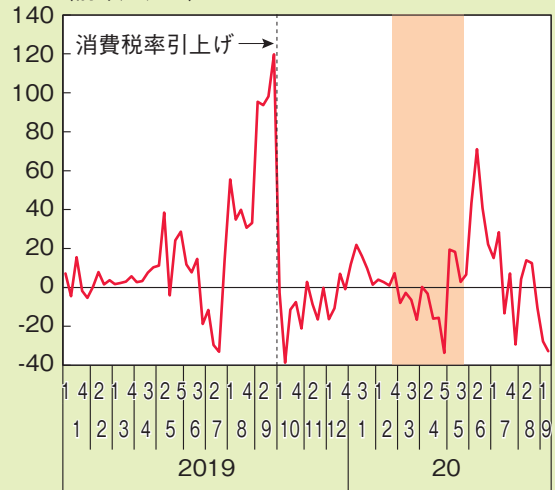
(2) 新車販売台数

(前年比、%)



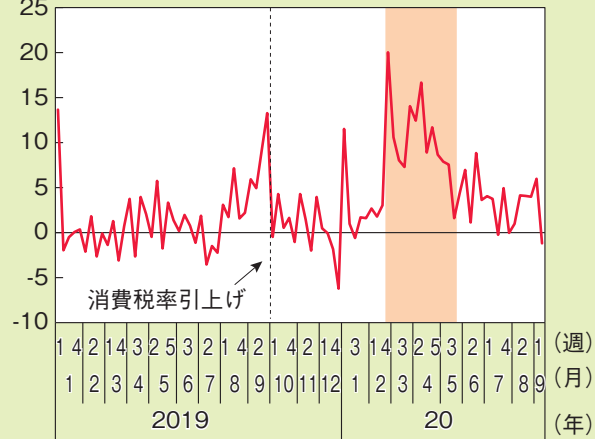
(3) 家電販売額

(前年比、%)



(4) スーパー販売額

(前年比、%)



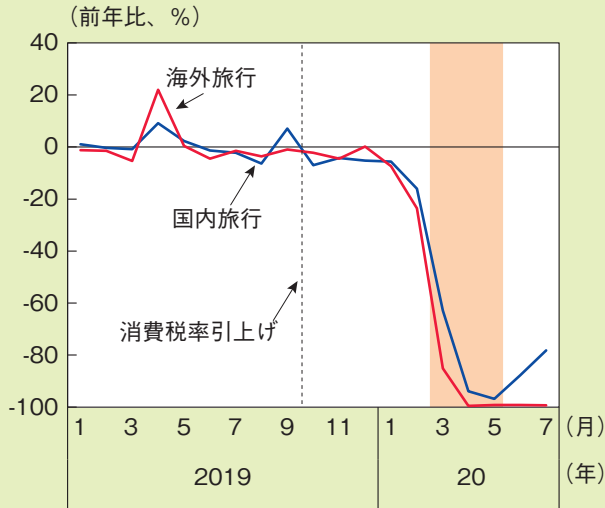
(備考)

1. 内閣府「国民経済計算」、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会、経済産業省「METIPOS小売販売額指標[マイクロ]」により作成。
2. シャド一部分は、政府による全国規模のイベントの自粛要請(2020年2月26日)から緊急事態宣言が全国で解除(同年5月25日)されるまでの期間を示している。

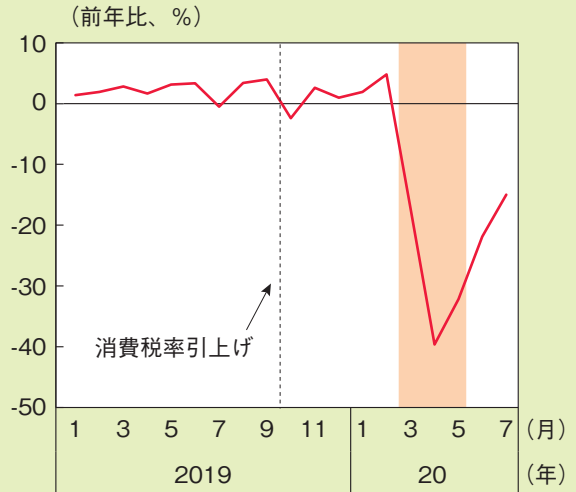
第1-1-13図 品目・業態別の消費の動き (2)

耐久財やサービスは、所得や価格の変動に対する弾力性が高い

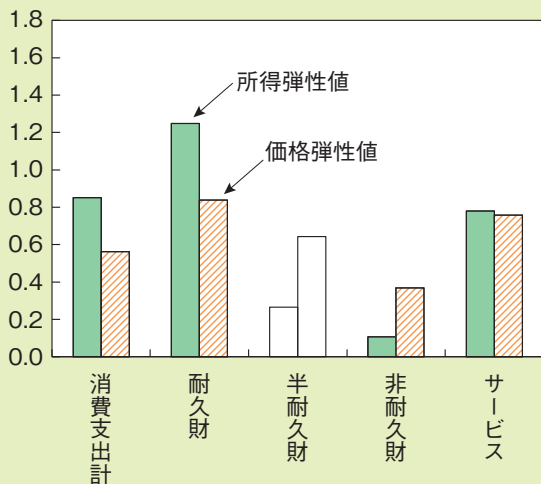
(1) 旅行取扱額



(2) 外食売上高



(3) 実質消費支出の所得及び価格弾性値



(備考)

1. 鉄道旅客協会「販売概況」、日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」、内閣府「国民経済計算」により作成。
2. シャドー部分は、政府による全国規模のイベントの自粛要請（2020年2月26日）から緊急事態宣言が全国で解除（同年5月25日）されるまでの期間を示している。
3. (3) 実質消費支出の所得及び価格弾性値については、形態別実質消費支出を被説明変数、実質家計可処分所得及び形態別消費支出デフレーターを説明変数として回帰。なお、それぞれの変数について対数をとっている。推計期間は2002年第1四半期～2020年第1四半期。棒グラフのうち、白抜き部分は有意水準5%を満たさない。

(第1-1-13図 (3))。耐久財の場合、家電等は特別定額給付金による所得増の恩恵を受けたと思われる一方、接触機会を伴う外食や宿泊・旅行については、こうした恩恵が届いていない。こうしたこともあり、政府は、7月22日より国内旅行を対象に旅行代金の一部を支援するGo Toトラベル事業²¹を開始した。また、10月以降、プレミアム付食事券の発行やポイントの付与により飲食店を応援するGo Toイート事業²²も開始された。旅行や飲食といった消費には、

注 (21) Go To トラベル事業は、国内旅行を対象に、宿泊・日帰り旅行代金の2分の1相当額を支援するもの。支援額のうち、7割は旅行代金の割引に、3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与される。一人一泊当たり2万円が上限（日帰り旅行については、1万円が上限）。連泊制限や利用回数の制限はない。
 (22) Go To イート事業は、登録飲食店で使えるプレミアム付食事券の発行（購入額の25%分を上乗せ、販売は2021年1月末まで、有効期限は3月末まで）や、オンライン飲食予約に対して次回以降に飲食店で使用できるポイントの付与（昼食時間帯は500円分、夕食時間帯は1,000円分のポイント付与、ポイント付与の上限は1回の予約当たり10人分（最大10,000円分）、ポイントの付与は2021年1月末まで、利用は3月末まで）を実施するもの。

財の購入時以上に感染防止が求められるが、ガイドラインに沿った対応を進めて安心を確保しつつ、これらの事業がもたらす価格低下が需要創出効果を発現できるよう、合わせて、休日分散等の措置も講じることも効果があるだろう。サービス消費の持ち直しと被害を受けている事業の継続には、売上げを引き出す支援が必要な局面が続いている。

●住宅投資は弱いが、将来の世帯数減少も考慮した最適供給の実現を図ることが重要

続いて、住宅投資の動向を着工戸数により確認すると、2019年以降、趨勢的に弱含んでおり、その背景には幾つかの要因がある。まず、貸家については、事業者の不正建築問題や金融機関の不正融資問題等が次々に発生したことから投資家が離れ、金融機関においても融資態度の厳格化が進んだことで、減少傾向が続いている。持家については、消費税率引上げの半年前にあたる2019年3月末を見越した受注の増加もあり²³、着工戸数は6月頃まで増勢をみせたのちに減少へと転じた。その後は一進一退で推移してきたが、4月以降は感染症対応による営業抑制等もあり、再び弱い動きとなっている。また、開発案件の都合から振れの大きな分譲住宅も、持家と同様、感染症の影響により弱い動きとなっている（第1-1-14図（1）、（2））。

こうした感染症対応による営業抑制の動きは、住宅展示場来場者組数の減少に現れている。6月以降は大きく持ち直しているが、受注から着工には、3か月程度のラグがあるとみられるため、受注の持ち直し²⁴が着工戸数に現れてくるのは9月以降と見込まれる（第1-1-14図（3）、（4））。

また、首都圏新築マンション販売戸数も、4、5月は大きく減少した。これは、販売側が供給量を絞ったことが主たる要因であり、この間においても、契約率は70%超と高い水準となっていた。6、7月の販売戸数は、供給戸数の増加もあって大きく増加し、持ち直しの動きとなっている。なお、住宅投資については、テレワークの普及等により、顧客ニーズが都市部から郊外へシフトするのではないかとの見方もあり、首都圏郊外の戸建て住宅に関心が高まっているとの指摘もある。首都圏新築マンションの販売戸数について、23区及び都下並びに各県でみると、大型物件等の一時的要因によると思われる振れが大きいこともあるが、地域別の販売順位でみる限り、現時点では地域的な需要傾向に大きな変化は顕在化していないようにみられる。ただし、感染症後に生じている働き方やビジネスの変化は、大都市への集中という従来の人流を大きく変えるかもしれないことから、オフィス需要の変化と合わせて動向をみていく必要がある（第1-1-14図（5）、（6））。

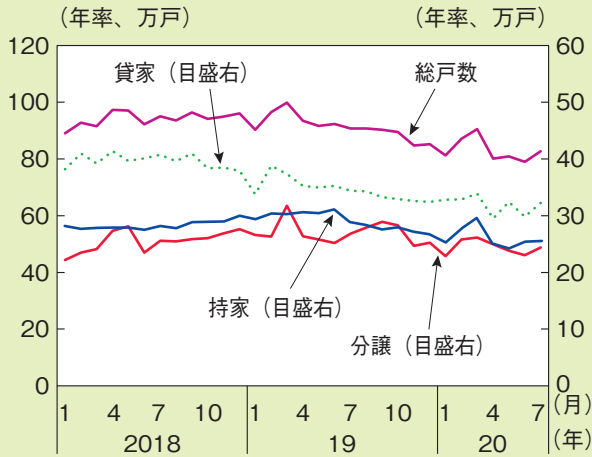
注 (23) 引上げ前の消費税率が適用される請負工事等の請負契約期限が2019年3月末であったことから、この時期に受注の増加がみられたが、住宅ローン減税の拡充等の住宅取得支援対策が講じられたことにより、前回の消費税率引上げ時と比べると駆け込み需要とその反動減は抑制された。

(24) 大手ハウスメーカー4社の持家の受注前年比（各社の前決算期受注額による加重平均、3か月移動平均）は、2020年4月-20.3%、5月-26.4%、6月-22.6%、7月-14.5%、8月-2.6%と、6月以降マイナス幅が縮小しており、持ち直しの動きがみられる。

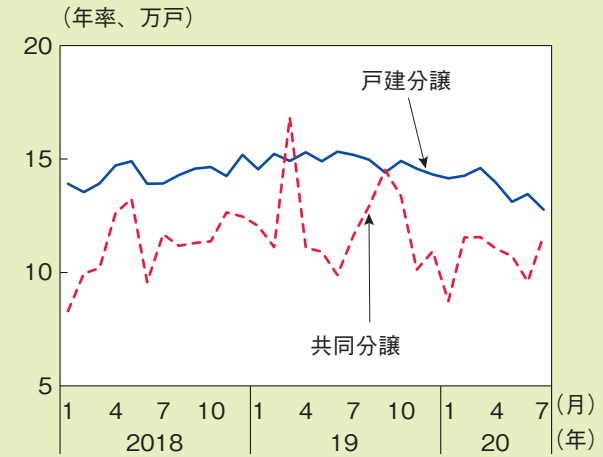
第1-1-14図 住宅投資の動向

住宅は全体的に弱含み、感染症の影響により受注や販売が減少するも足下では反発

(1) 新設住宅着工戸数



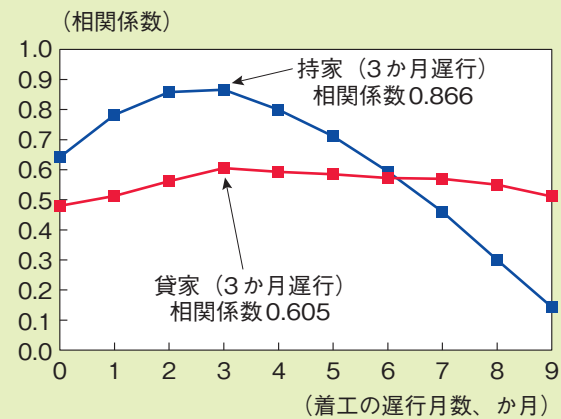
(2) 戸建・共同別分譲着工戸数



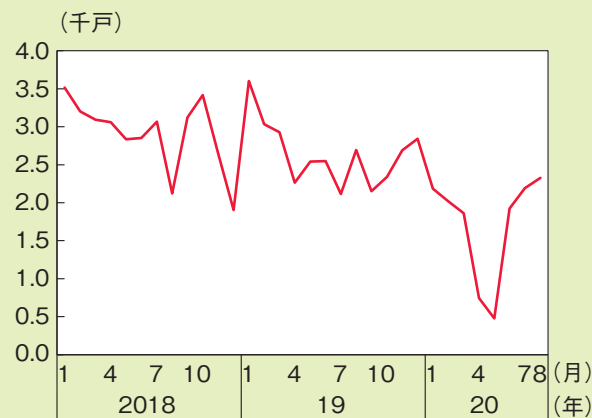
(3) 住宅展示場来場者組数



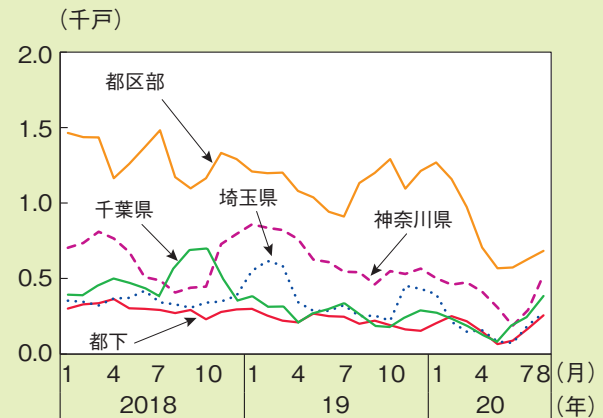
(4) 受注から着工までの時差相関



(5) 首都圏マンション総販売戸数



(6) 地域別マンション新規発売戸数



(備考) 1. 国土交通省「住宅着工統計」、住宅展示場協会・一般財団法人住宅生産振興財団「総合住宅展示場来場者組数調査」、各社IR情報、株式会社不動産経済研究所「首都圏マンション市場動向」により作成。
 2. (1) および (2) は、単月の季節調整値を12倍した年率季節調整値。
 3. (3)、(5) および (6) の数値は、内閣府による季節調整値。(6) は3か月移動平均値。
 4. (4) は、大手ハウスメーカー各社 (持家、貸家それぞれ4社) における受注前年比 (速報) の前決算期受注額による加重平均と住宅着工戸数 (持家、貸家) の前年同期比の時差相関。

こうした「新たな日常」に向けた働き方や生活スタイルの変化がもたらす住宅市場への影響と同時に、住宅投資の先行きを考える上では、趨勢的な人口や世帯数の動向が、住宅着工に与える影響も無視できない。実際、1960年代以降の住宅投資は、人口と世帯数の増加を背景に増加傾向にあったが、90年代半ば以降、単身世帯の増加等により総世帯数は増勢を維持しているものの、人口は減少局面に入り、住宅投資も同時期をピークに減少している（第1-1-15図（1）、（2））。

住宅着工戸数の変化は、定義的に総戸数（ストック）の前期差と建替え等に分解される。総戸数には居住物件と非居住物件があり、前者は世帯数の増減、後者は空き家の増減として定義できる。そこで、住宅着工戸数の変化について、3つの動き（世帯数の増減、空き家の増減、建替え等の増減）に分解すると、世帯数要因による着工戸数の減少が続いている²⁵。将来の推計世帯数を基に将来の着工戸数を計算すると、世帯数要因による着工戸数は、2025年にはおおむねゼロ、2030年にはマイナスに転じ、着工戸数全体の減少傾向も続くと思込まれる（第1-1-15図（3））。

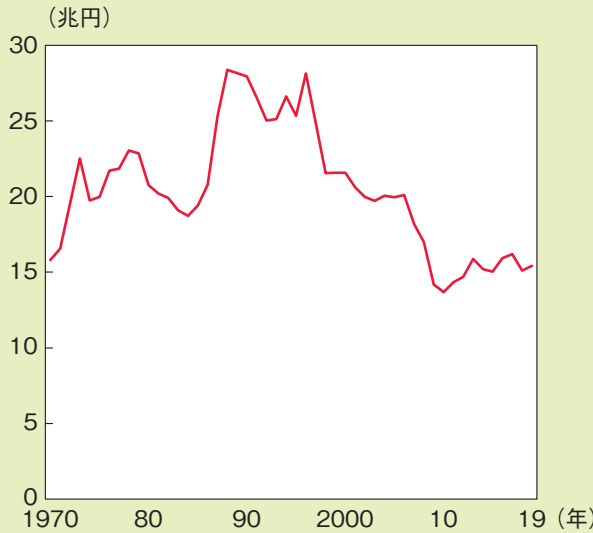
これまで、景気対策の一環として住宅投資を促すこともしばしば行われたが、将来必要とされる住宅の総量は減少が見込まれる。総務省「住宅・土地統計調査」によれば、2018年の空き家総戸数は、約850万戸、全体戸数の13.6%を占める。住宅の種類別にみると、賃貸用住宅が6.9%と過半を占めている。人口減少・過疎化が進む地方圏において、空き家が増加していることは知られているが、今後は首都圏、例えば東京23区外においても、高齢化と人口減少が進むと見込まれ、空き家の増加が懸念される。空き家の増加が課題となっている現状を考慮すれば、未利用資産の有効活用、転用を含めたバランスの取れた最適供給が住宅市場には求められる。

注 (25) この分解では、空き家（居住されていない物件）の増減が要因に出てくるため、一見、空き家が増えると着工が増えるようにみえるが、因果関係は逆である。その意味は、住宅ストックが増加（着工が増加）したにも関わらず、居住されない物件が増加しているということである。詳細は、東郷（2020）を参照のこと。

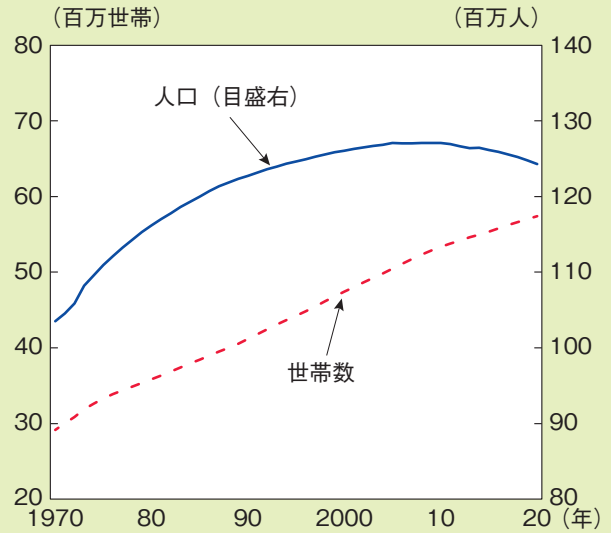
第1-1-15図 住宅着工戸数の先行き

住宅投資は、将来の世帯数減少も考慮した最適供給の実現を図ることが重要

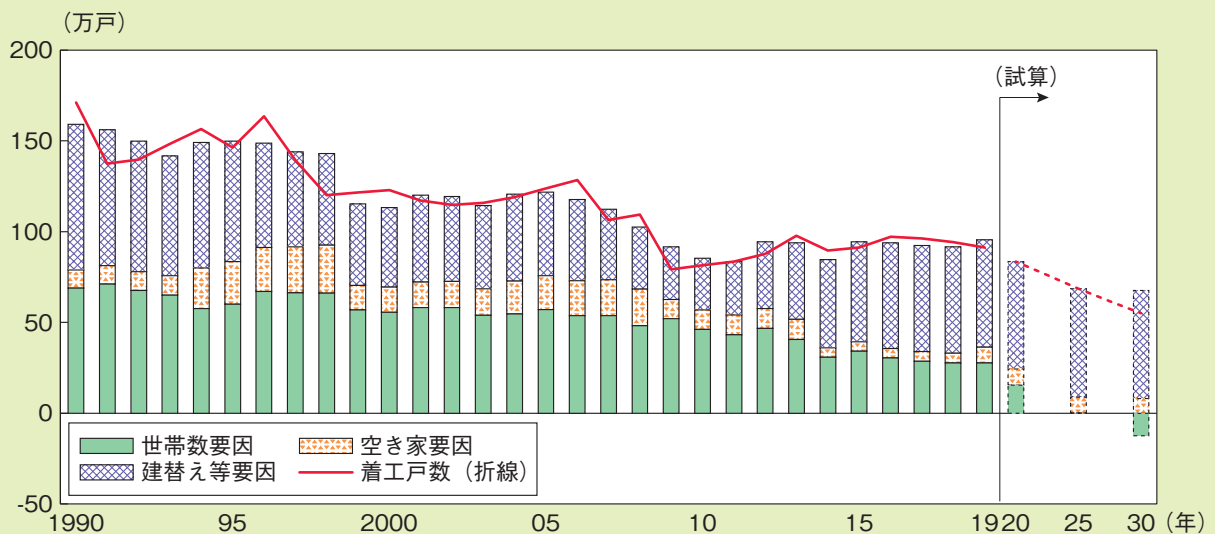
(1) 住宅投資額の推移



(2) 日本人人口及び世帯数の推移



(3) 潜在着工戸数の推計



- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、「住宅・土地統計調査」、国土交通省「住宅着工統計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計 (全国推計)」により作成。
2. (1) の民間住宅投資については、1979年以前は「平成10年度国民経済計算 (1990年基準・68SNA)」、1980年から1993年までは「支出側GDP系列簡易週及 (2011年基準・08SNA)」、1994年以降は「2020年4-6月期四半期別GDP速報 (2次速報値) (2011年基準・08SNA)」による。
 なお、1979年以前の総額の数値については、異なる基準間の数値を接続するための処理を行っている。
3. (3) は、内閣府「日本経済2013-2014」付注1-3を参考に、以下の通り算出。
 世帯数要因：実績は居住者あり建物数を世帯数の前年比を用いて補間。2020年以降は、将来推計世帯数の変化率を用いて算出。
 空き家要因：実績は居住者なし建物数を線形補間。2019年以降は、直近3回分の調査を用いてトレンド推計。
 建替え等要因：実績は新設着工戸数と世帯数要因及び空き家要因の差 (D) について、中心5か年移動平均。2018年以降は、2015～2019年のDと総戸数の比の平均を用いて算出。